



池袋駅から建設中の新庁舎を望む。手前は南池袋公園

## 池袋副都心の再生を進めます

現庁舎周辺まちづくりビジョン(案)をまとめました

平成27年春に予定している新庁舎移転に伴い、現庁舎移転後の現庁舎地周辺のまちづくりについて検討してきました。平成24年5月には、「現庁舎周辺まちづくりを考える会」から、「新たなにぎわいを呼び、まちの魅力と回遊性を高める必要がある」との内容の提言をいただきました。

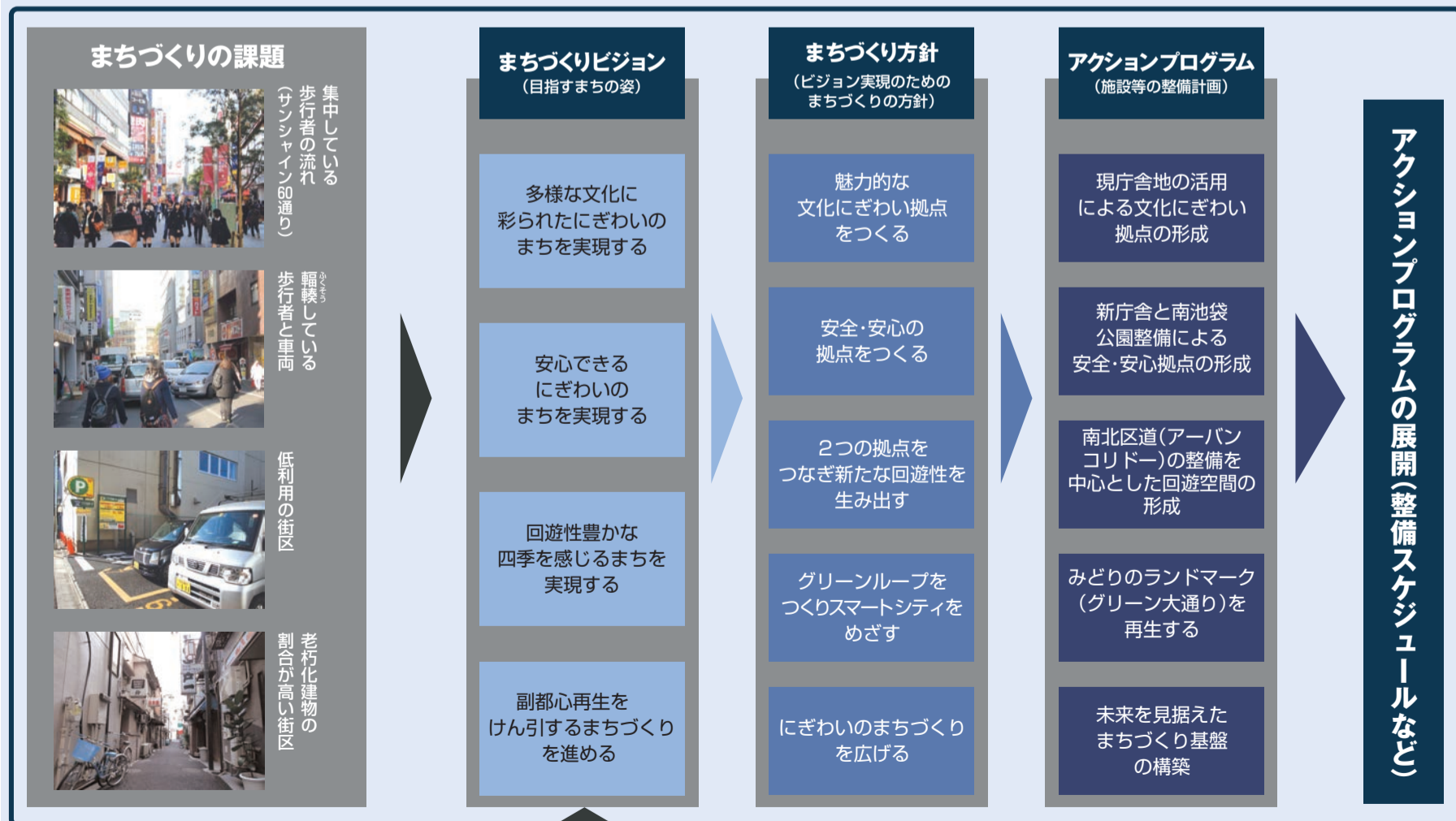
この提言などをふまえ、この度、池袋副都心が抱える課題を解決しながら、池袋副都心の再生を進めるため、「現庁舎周辺まちづくりビジョン(案)」をまとめました。

「現庁舎周辺まちづくりビジョン(案)」では、現庁舎周辺のまちづくりを計画的、総合的に推進するためのまちづくりの方向性や整備計画を示しています。

パブリックコメント(意見公募手続)制度に基づいて、区民の皆さんのご意見をお聴きします。

### 現庁舎周辺まちづくりビジョン(案)の構成

現庁舎周辺まちづくりビジョン(案)は、現庁舎周辺のまちづくりの課題をふまえ、目指すまちの姿(まちづくりビジョン)を示した上で、ビジョンを実現するためのまちづくりの方針(まちづくり方針)、方針に沿った施設等の整備計画(アクションプログラム)、整備スケジュール(アクションプログラムの展開)から構成されています。



連携をはかる都市整備事業

・池袋駅および駅周辺整備事業 ・池袋副都心交通戦略 ・造幣局地区街づくり



## 5つのアクションプログラムと主な整備内容

### 1. 現庁舎地の活用による文化にぎわい拠点の形成



中池袋公園の整備イメージ

- ① 現庁舎地活用事業によって、にぎわいあふれる都市機能を導入する。そのため新ホールを整備し、また新区民センターを同時期に整備することにより、周辺の民間店舗などと合わせ、多様な文化を発信する拠点づくりを進める。
- ② 現庁舎、現公会堂、区民センター、生活産業プラザの各敷地と中池袋公園を一体的に捉え、総合的な土地利用を図り、景観面からも一体感を感じることが出来る整備とする。
- ③ 現庁舎と現公会堂の敷地の活用にあたっては、総合的な配慮による計画によって、土地の有効活用を図るとともに、敷地間での合理的な容積活用を検討する。
- ④ 敷地内に歩道状や広場と空地を、できるだけ確保する。

- ⑤ 中池袋公園は、新ホールおよび区民センターとの連携を考慮し、アーバンホワイエ(都市の中で人が交わる空間)として整備する。
- ⑥ それぞれ建物や敷地の周囲を緑化し、環境に配慮されたエネルギーを導入する。
- ⑦ 周辺交通環境を考慮した駐車施設の整備を検討する。
- ⑧ 施設の管理運営にあたっては、公園を含めた施設群が連携して効果を発揮できるよう柔軟な管理手法の導入を検討する。

### 2. 新庁舎と南池袋公園整備による安全・安心拠点の形成



南池袋公園の整備イメージ

- ① 南池袋公園は、新庁舎と機能を分担しながら、安全・安心の拠点となるよう整備する。
- ② 南池袋公園は、人々が憩える空間整備に加え、帰宅困難者対策を担う機能を備える。
- ③ 池袋駅から南池袋公園、新庁舎への区道は、防災面を重視して整備する。
- ④ 南池袋公園の周辺(寺町街区)は、多くの寺院が立地する特性を踏まえ、「寺町プロジェクト」と位置づけて整備を展開する。

### 3. 南北区道(アーバンコリドー)の整備を中心とした回遊空間の形成



南北区道とサンシャイン通りの交差点の整備イメージ

- ① 新たな文化にぎわい拠点となる現庁舎と南池袋公園、新庁舎を結ぶ区道を「アーバンコリドー(都市の回廊)」として位置づけ重点的に整備する。
- ② アーバンコリドーの整備にあたっては、新たな街路樹の導入による緑化を検討する。
- ③ 回遊性を高めるため、池袋駅地区バリアフリー基本構想を踏まえ、2つの拠点周辺の区道の整備を計画的に進める。
- ④ 2つの拠点の整備や区道の整備にあたっては、夜間の景観を演出し、光環境を大切に風景を創出する。

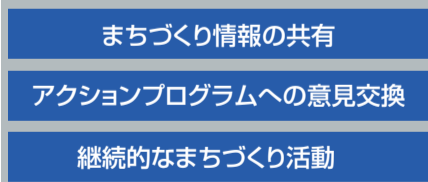
### 4. みどりのランドマーク(グリーン大通り)を再生する



オープンカフェのイメージ

- ① グリーン大通りは池袋駅東口を代表する緑豊かな空間であり、新庁舎へのアクセス道路としても重要である。そのため、みどりのランドマークと位置づけ重点的に整備する。
- ② グリーン大通りは、自転車置場の撤去に合わせ歩道の再整備を行ない、オープンカフェやイベントなど道路空間の有効活用を検討する。
- ③ 新庁舎の開庁に合わせて、風格のある修景工事を行なうとともに、案内誘導サインの整備やバリアフリー化など、快適な歩行環境を創出できるように整備する。
- ④ グリーン大通りの整備にあたっては南北区道や南池袋への回遊性や夜間の快適性にも配慮した整備を行なう。

### 5. 未来を見据えたまちづくり基盤の構築



- ① 集客施設の整備などにより現庁舎周辺の歩行者通行量が大幅に増加しているため、南北区道は歩行者と車が輻輳しないよう安全で快適な歩行者空間を拡大する。
- ② 現庁舎地活用事業にあたり、現庁舎、現公会堂、区民センターの西側敷地を道路用地として、区道を拡幅する。また、南北区道沿道の民間建築物の建替えなどにあたっては、壁面後退などにより歩行者空間を確保する。
- ③ 環状5の1号線の開通を踏まえ、駅周辺を歩行者優先の空間として整備することを目指す。
- ④ 池袋副都心交通戦略による検討を踏まえ、荷捌き駐車スペースの確保とともに、集約駐車場の整備の検討を進める。
- ⑤ 低利用地の有効活用を進めるとともに、共同化・街区再編などを推進し、将来の都市活動に対応できるまちづくりを進める。
- ⑥ 低炭素化を推進するため、多様な関係者の参加を促しながら、スマートシティの導入に取り組む。
- ⑦ 景観ルールの導入をはかるなど現庁舎周辺が一体となった取組みを進める。
- ⑧ 「まちづくりビジョン連絡会(仮称)」を設置し、まちづくり情報の共有化を図り、アクションプログラムの実施についての意見交換などを行ない、今後のまちづくり活動を展開する。

## ●現庁舎周辺まちづくりビジョン(案)を閲覧できます

### 閲覧期間

2月20日まで

### 閲覧場所

都市計画課、広報課、行政情報コーナー、区民事務所、区民ひろば、図書館  
※区ホームページ(アドレス 表面上部参照)でも閲覧できます。

## ●ご意見をお寄せください

### 送付期限

2月20日(必着)

はがきや便せんなどに①ご意見②〒・住所③氏名または団体名(代表者名・担当者名)を記入し、郵送かファクスかEメールかで下記担当へ。直接担当窓口へ持参も可。  
※個別に直接回答はしません。

### 問い合わせ・送付先

都市計画課 拠点まちづくりグループ

〒170-0013  
東池袋2-60-3 グレイスロータリービル 庁舎7階  
☎3981-2613、FAX5950-0803  
EM A0022603@city.toshima.lg.jp

## ●説明会を開催します

「新ホール基本計画(案)」、「豊島区民センター改築基本計画(案)」、「現庁舎周辺まちづくりビジョン(案)」について説明会を行なっています。次回は1月25日(土)に生活産業プラザ(東池袋1-20-15)で午前10時~11時30分です。

### アクションプログラムの展開(主な整備スケジュール)

		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	費用
文化拠点の形成(現庁舎周辺)	現庁舎周辺区道の整備		修景整備		設計		工事	292
	中池袋公園の整備		設計			工事		286
安心拠点の形成(新庁舎周辺)	南池袋公園の整備		設計・工事					(389)
	新庁舎へのアクセス通路の整備		修景整備	設計	設計		工事	92
	寺町プロジェクト		設計		工事			582
回遊空間の形成	南北区道の整備		設計		設計		工事	536
みどりのランドマークの再生	グリーン大通りの整備		修景整備	修景整備		工事		178

※南池袋公園の整備費は、変電所整備の復旧費を充当、カフェ等の整備費用は含まない

計1966百万円